

○ 1 番 (釜我健二君) 私も本当に同感であります。

よその市のことでありますけれども、私、小金井の市長がなされたようなことをもし星野市長がやられたら、責任問題として、私はこの場から市長に辞任を迫りますね。もし私も議会が推進決議をしていたならば、私はみずからの身分も含めて他の議員の皆さん方と協議をするだろうと思います。私はそういう問題だろうというふうに認識していますので、市長の引き続きの御努力をお願いするとともに、私も特別委員会の一員として、これからも力いっぱい頑張りたいというふうに思います。

次に、2 番目の保育問題に移りたいと思います。

保育の基本構想から、全体計画ということで、この間、保育についての長期計画が作成をされてまいりました。これに対しましては、保護者への説明会等々がなされてきていますけれども、その中でも保護者の皆さん方から不安あるいは疑問というものは決して消えていないというのが現実でありまして、私もせんだって保護者の会の方から面会を求められまして、お会いをいたしました。そして、資料をいただく中で御説明等もいただきましたが、その中で幾つかの大きな点について疑問に思い、不安に思っていました。私は、その中の幾つかについては非常に共感をするものもありました。初めて知ったこともありました。

例えば、おむつのことなんて私は知らなかったのだけれども、国分寺市の保育園では使った分は保護者に全部お返ししているのです。それを見て親御さんは、子どもの排泄の回数とか健康状態を確認できる。保育園で捨ててしまっているところも民営ではあるらしいのだけれども、そういうこともやってくれているということもこの資料に書かれておりました。

そのほか心配されておりますことは、栄養士の配置の問題、あるいは看護師の配置の問題、園庭確保の問題、それから年齢のバランス、すなわち経験年数のバランスがとれている公営とそうでない民営、若い人が非常に多いというような、そこらに対する不安。よさもある反面、不安もあるということが言われていました。それと、障害者の受け入れというものが、これから民営化がどんどん進んでいく中で、より手間がかかっていくというものを、障害者というものを受け入れたがらないという傾向がどうしても出てくる。そこらで本当に平等に扱ってもらえるのか。あるいは、公立保育園のように保護者会がしっかりと交渉を持って、話し合いを持って自分たちの意見を言い、改善を求めていくことができる、そういうしっかりとしたものがあるかどうか等々が、不安あるいは疑問という形で資料としていただきました。

確かに、それらについて不安を感じられるのはしごくもつともなことであるし、これから公設民営、あるいは民設民営がどんどんふえていく、ましてや株式会社までどんどんふえてくるというようなことになってきますと、ますます心配が拡大してくるわけで、今の

時点でこういう計画でやっていくということについては、私はとても賛成することはできません。したがって、父母の皆さん方とも一度話し合いを打ち切るみたいな話をされたけれども、その後も引き続きやっているというようなお話も伺っています。まだこういう疑問がある以上、ぜひとも保護者の皆さん方とはしっかりと話し合いは続けていただきたい。それに値する重要な問題だろうというふうに思いますので、その点、まず1点お伺いしたいと思います。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 昨年の8月に、全体計画を庁内で決定いたしまして、今、ひかり保育園の民営化に向けて進めているところでございます。公立保育園の民営化に当たりましては、保護者の皆さんの御協力を得ながらガイドラインを策定し、その中に、どういった保育をしていくのか、こういったものを盛り込んで明文化をして、そういうことを今進めている状態であります。

今、さまざま保護者の皆さんからの御心配をいただきました。このことについては、私どもにもその声が届いております。こちらについては、これからも十分な説明をし、ガイドラインの検討会の中にも御参加いただきながら、丁寧な進め方をしていきたいと考えています。これまでも説明会を重ねてまいりましたけれども、今後についても丁寧な説明をしていきたいと考えています。

○1番（釜我健二君） その点、ぜひともよろしく願いをしておきたいというふうに思います。

それで、私が全体計画で一番心配していることは、これから民設民営を中心にどんどんふやしていく、公設公営はどんどん減らしていく、そういう計画になっております。

そこで、私ども国分寺市は嫌な思いをいっぱいしてきたのですが、中でもジー・アンド・ジーという会社がありました。これは今も損害金は取れていません。契約を途中で投げ出されました。それから、駐輪場をお願いしたら、今度はその指定管理者が公金を横領するということもありました。本当にひどい目に遭ってきているのだけれども、こういう民設というものがどんどんふえてくるということは、そういうものがどんどんふえてくるという面もあるのです。

行政が保育に責任を持つという以上は、いかなる事態でもしっかりと保育ができると。仮に、1園、2園、倒産閉鎖しても、翌日から保育ができる、そういうものをしっかりとやれることを保育の責任を行政がとっていると思うのだけれども、そういう株式会社とか、あるいは民設民営等の保育園が1園、あるいは複数園経営しているところもありますから、2園仮に閉園するというような事態に、この全体計画で対応できるかということで考えたとき、公設公営は1園しかありません。とても対応はできない。ならばどうするのかというものが何もないのです。これから検討すると書いてある。

ところが、これから検討するとしていながら、それを前提にした全体計画だけはできてしまっている。民設民営にしていくのだという計画だけは先にできてしまっている。これは私はおかしいだろうと。やはり行政として保育に責任を持って、こういうふうにやって

いきます、緊急事態にあってもこうしますというものがあって初めてこういう計画がつかれるのではないだろうか。これは順番が逆ではないかと私は思うのだけれども、その点についての担当の考えを聞かせてください。

○子ども福祉部長（根本裕之君）　これから民設民営をどんどん誘致する、公立の保育園も民設民営に変更していこうという考え方で全体計画が整っております。万が一閉園した場合、どういうふうにするかということについては、現段階では、その体制についての整備の考え方がまだまとまっていないという状況であります。これは、御意見のとおり、計画と考え方が後先ではないかという御指摘でありますけれども、これについては、基幹型の保育所のワーキングチームで今検討を進めておりますので、保護者の皆さんが安心していただけるような方策について、庁内並びに検討のワーキングチームで十分な協議を進めてまとめていきたい、そういうふうに考えています。

○1番（釜我健二君）　今の御答弁を伺っていても、やはり順番が逆ですよ。例えば2園やっている民設民営の保育園が、ある不祥事を起こして閉園をした。土地も建物も他に渡っていた、権利が移っていたというようなことが発生した場合、どうするのだということもあるわけです。では、どこで、だれが、どうやってこの子どもたちを翌日から面倒を見るのだという計画がなければならぬ。既に全国で29の園が閉園しているのです。この計画をつくる前に、そういう場合も大丈夫ですというものを十分に明らかにした上でこういう計画はつくられるべきです。全く順番が逆であったということを確認して、この件については終わりたいというふうに思います。御答弁ありましたように、くれぐれも保護者の意見を十分に聞き、計画にただひたすらしがみつくなではなくして、時には計画を見直すことも一つの勇気、時によっては正しい判断ということもありますので、ぜひともその点は、何が何でも計画を一たんつくったら死守するということではなくして、それは常に利用者、市民の意見を聞きながら、正すものは正していくという姿勢を一つ保ちながら取り組んでいっていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

この保育については、今お話ししたのは、現在の保育制度のもとでお話ししたわけですが、今国会には新たな法案が提出をされております。現在、保育の待機児が4万6,000人全国にいる。潜在的なものを入れれば85万人から100万人いるだろうと。一方で、幼稚園ではがらがら、あいている。これを何とか一緒にならないかということで、何年も前からそういう検討がされているそうなのです。このことが議論され始めたのは、最初は1963年だそうですね。だから50年前だそうですね。延々と今日までこの議論が続いてきている。今も解決をされていない。3、4、5歳の幼稚園、文部科学省、ゼロ歳、5歳の厚生労働省の保育園、やるのは保育士、幼稚園は教諭、幼稚園は短時間、保育園は長時間というような基本的な違いがあつて、なかなかこれはかみ合わない。それを、今回かみ合わせようということで制度はつくったのだけれども、これについてもいろいろな問題が今出てきています。

ついせんだつても、NHKでこの特集番組を組んでいました。この制度見直し賛成の方、

反対の方、それぞれからコメンテーターも出て議論していましたが、その方々の認識が違ってくるほどに、今どういう状態になっているか、専門家もわからないような状況なのです。というようなのが今回の制度。ましてや、厚生労働省、それに文部科学省だった問題に、今度は内閣府が入ってきている。総合こども園は、今度は内閣府が管轄するのです。三つどもえになってくる。幼稚園に今度は保育の義務を課せるかと言ったら、課すのをやめましたということでしょう。どちらでもいい、幼稚園として残ってもいいというわけです。本当にこんなことで待機児が解消できるのかなというような疑問も、この番組の中では出されておりました。そういう意味では、この法律は、50年議論してきた割には、中身においては余りにも審議がまだ足りない。時間数はどうか知らないけれども、中身における議論は十分でない。

ある保育に関する市民団体の意見も調べてみますと、1つは消費税とリンクさせていると。待機児を解消したかったら消費税を上げさせると、そうでなければ何もできないよというような、言ってみればおどしみたい仕組みにしてしまっているのです。

それから、市町村の保育義務の解除、私立との委託関係も解除。市は保育の必要性の認定だけ。保護者は認定書だけもらったら、あとは自分で入れてくれる保育園を探し回るしかない。なかったらあきらめるしかない、こういう制度になってきつつあるのです。営利がどんどん参入してくる。先ほど言いましたように株式会社が入ってくるということになれば、もうけるためならばどんなことでもする企業が出てきかねない。株の配当さえやっつてよろしいと言うのですから。子どもで銭もうけして株の配当をするというような、営利本位な総合保育園の乱立ということも心配される。こういう非常に生煮えなまま、あるいは利用者、保護者抜きの、もっと言えば子ども抜きの保育が議論されている。国会の議論を聞いていましたけれども、自民党と民主党の議論がどうもかみ合わない。聞いていても、何だかよくわからないような質問ばかりしていました。このまま本当にこの制度が実現された場合、国分寺市の場合、私は大変なことになるだろうというふうに心配するのです。担当部長として、この制度、現状を知り得る限りにおいてどういう所見をお持ちか、お聞かせいただけますか。

○子ども福祉部長（根本裕之君） 子ども・子育て新システムということで、資料は東京都からいただいているのですけれども、説明会は1回あったのですけれども、その内容は詳細なところまで行っていないという状況でありまして、現在、資料の読み込みであるとか、そういったことを進めている。情報収集をしているところであります。

国分寺市にとってどういったことが心配になるかということで、さまざまあるかとは思いますが、まず1つとしては幼保一元化です。制度が違ったものが一緒になるということについて、保護者皆さんであるとか、子どもたちの環境が大きく変わってくるといことは、1つ不安なところがあるというふうに私は思っております。

それから、行政が保育の、要するに今まで措置であったものがなくなる。個人との契約になる。そういったところを心配されているということでもありますけれども、制度上では

行政がきちんとかかわることになっているということでもあります。この点については、もしこの法案が通った段階で、制度が変われば、市といたしましても、入園についての後押しというか、フォローというのは、これまでのとおり続けていく必要があると思います。

私は、最大の関心事と申しますか、かつて財政面をやっておりましたので、国が消費税から7,000億円出すということをおっしゃりますが、これが最大の心配事でもあります。この7,000億円が保育について投入されるのかどうか、ここは非常に不安がある。かつて、子ども手当についても財源の保障がなかったというようなこともありましたので、ここは非常に不安である。もう少し詳細なところを調べまして、必要な情報があれば、また議会の皆様の方にも御提供していきたい、そういうふうに考えています。

○1番（釜我健二君） 現状、担当部長と言える範囲ということもあろうかと思えますけれども、情報収集はぜひとも進めていただきたいし、それより何より、国会においては、ぜひとも、拙速に走らず、本当にこの制度が子どもたちに何をもたらすのかということをしつかりと踏まえて、十分な議論をしていただきたい。今国会においては、ほかの難しい絡みが政治家の皆さん方の中にはあるようで、なかなか先に進まないようでありませぬけれども、私は、この法案は通らないほうが良いと思っています。一たん廃案にして、もっといい制度として、7,000億円あればもっといい保育園をしつかりできますよ。そう思いますから、私は、市にはぜひ情報収集を今後ともお進めいただくこと、そして自由民主党を初め各政党には、この問題は慎重に、子ども中心に議論されることを強く求めて、保育園についての質問を終わりたいと思います。

次に、新年度予算ということで、若干質問順序が入れかわっていますが、新町の寄附用地は最後に回します。

新年度の予算についてということで、少しお尋ねをしていきたいというふうに思います。新年度の予算で、特徴として、市長がおっしゃっているとおり、かなり厳しい切り込みが行われました。5%、10%というカットが行われました。そこで、新年度予算で5%、10%カットされましたが、福祉が5%切られました。それ以外は10%。この5%と10%のそれぞれ根拠をお聞かせいただけますか。

○市長（星野信夫君） これは予算特別委員会の中でも申し上げたと思いますが、まず、さまざまな事業の見直しを進める中で、各種団体への補助金も削減という切り込みをさせてもらいました。そのときに、一律10%ぐらいはお願いしなければならないだろうという認識はありましたが、しかし、福祉関係はそこまでという状況ではないということで、福祉関係については10%ではなく5%に抑えて、何とか御理解を賜ろうという判断をいたしました。

5%と10%、どういう根拠で10%なのか、どういう根拠で5%なのかということについて、明確にお答えすることは正直できないわけですが、福祉関係予算を10%ではなくて5%にした経過ということについては、市民の命、健康、福祉を守っていききたいという一つのあらわれということで受けとめていただきたいと思っております。